

住宅用火災警報器

住宅用火災警報器は消防法で設置が義務づけられています。

住宅用火災警報器の設置場所は？



アパート、マンションで住宅部分に自動火災報知設備等が設置されている場合は、住宅用火災警報器の設置は必要ありません。

警報が鳴ったときは？

機種により音声によるタイプと警報音によりお知らせするタイプがありますので、詳しくは説明書をご覧ください。

万が一のために、警報が鳴ったときの正しい対処方法を知っておきましょう。

火災のとき

警報音が鳴り、火災を見つけたら次のような対処をしましょう。



- ①周りに大声で火災を知らせる。
- ②119番通報。
- ③可能なら消火。
- ④消火が難しそうな場合は、速やかに避難。

火災でないとき

警報停止ボタンを押すか、室内の換気をすると警報音は止まります。以下のものに注意してください。



電池切れの場合

電池を新しいものに交換してください。



「ピッ」と一定の間隔で鳴る場合は、電池切れです。電池寿命10年タイプは、警報器本体ごと交換しましょう。

機器異常の場合

説明書をご覧いただけたか、不明な場合にはメーカーにお問い合わせください。



「ピッピッピッ」と、一定の間隔で警報音が鳴る場合は、機器の異常(故障)です。